

平成19年10月1日

第三次地域密着型金融推進計画

東濃信用金庫

理事長 渡邊 勝利

【経営理念】 『地元と共にあり、共に栄える』

【中期経営計画】

『Create The Future』—地域と金庫の豊かな未来づくりへの挑戦—

《目指す姿》 『信頼され、愛される“真のコミュニティバンク”』

《基本方針》

会員・お客さまよし、地域社会よし、信用金庫（職員・その家族を含む）よしの「三方よしの好循環型経営」の確立

1. 会員・お客さまの課題を解決する付加価値の高い金融サービスを提供します。
2. 会員・お客さま、地域社会、金庫がお互いにつながりを深め、持続的発展が可能な地域社会づくりを支援します。
3. 営業力・コスト競争力とリスク管理能力等を高め、継続的に安定的な収益を確保します。

はじめに

当金庫は、中期経営計画『Create The Future』（平成18年度～平成20年度）の基本方針に、「会員・お客さま、地域社会、金庫がお互いにつながりを深め、持続的発展が可能な地域社会づくりを支援します。」を掲げ、「地域密着型金融」について積極的に取り組んでいます。

平成17～18年度の2年間に実施して参りました「地域密着型金融推進計画」の方向性を継続し、信用金庫の特性を活かしつつ、会員・お客さま、地域社会のニーズに合った地域密着型金融に恒久的に取り組んで参ります。

1. 計画期間 2007年(平成19年)10月1日～2009年(平成21年)3月31日

2. 基本方針

①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

とうしん創業塾などによる創業（第二創業含む）・新事業支援、TOSプラザを中心とした経営相談、相続対策など事業承継に係る相談、経営支援グループを中心とした経営改善支援、事業再生など取引先のライフサイクルに応じたきめ細かな支援に取り組むとともに、商工会議所・商工会、中小企業再生支援協議会等、他機関と連携し、取引先企業の一層の支援に努めます。

②事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資や動産・債権譲渡担保融資、私募債など資金供給手法の多様化を図り、取引先の資金ニーズにきめ細やかに対応するとともに、目利き、相談業務、経営支援の能力を備えた人材の育成に取り組む、地域の中小企業金融の円滑化に努めます。

③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地方公共団体や商工会議所・商工会が行う委員会・ネットワークに参画するなど、地域の「まちづくり」「まち再生」への取り組みを支援し、地域と一体となって活力ある地域社会の実現を目指すとともに、地域を担う若い世代や高齢者への金融教育、相談機能を活かした予防策を中心とした多重債務者問題解決への役割発揮、コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援および身近な情報提供・経営指導・相談業務を通じ、持続可能な地域経済への貢献に努めます。

3. 成果目標 … 平成21年3月末（2年間の目標）

項 目	成果目標	説 明
「とうしん創業塾」開催回数	5 回	創業支援
創業支援制度取り組み先数	5 0 先	
経営改善取り組み先数	1 5 0 先	経営改善支援
経営改善支援による債務者区分の ランクアップ先数	3 0 先	
不動産担保・個人保証に過度に依 存しない融資取り組み金額	4 0 億円	不動産担保・個人保証に過度に依 存しない融資商品の開発と推進
金融教育(くらしのセミナー含む) 実施回数	5 0 回	・金融知識の普及 ・予防策を中心とした多重債務者 問題解決への役割発揮

4. 主な取組み

- ① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
 - 「とうしん創業塾」の定期開催
 - 「創業支援制度」「創業サポートローン」の活用
 - 東海地区の大学との人的ネットワークの形成
 - 取引先と大学等研究開発機関等とのマッチングによる支援
 - 商工会議所・商工会、中小企業再生支援協議会等他機関との連携
 - T O S プラザを中心とした経営相談業務の充実
 - 金庫の中小企業診断士による財務・経営診断の実施
 - ビジネスフェアへの参加によるビジネスチャンスの創造
 - 経営支援グループ、営業店による経営改善支援
 - 財務診断サービスの活用
 - 信用保証協会の事業再生保証制度等の活用を検討
 - 相続対策相談、M & A のマッチング支援等事業承継支援
- ② 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
 - スコアリングモデル融資商品や設備資産担保融資制度、信用保証協会流動資産担保融資制度など不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進
 - 私募債、売掛債権担保融資保証制度、シンジケートローンを推進するとともに、新しい資金供給手段を研究・提供
 - 目利き、相談業務、経営支援の能力を備えた人材の育成
 - T K C 経営者ローンの商品性の見直し
 - 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するスピーディな対応
- ③ 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
 - T O S プラザのコンサルティング機能強化
 - 対象者を小学生から社会人へ拡大した金融教育の実施
 - 金融教育を通じた多重債務問題の啓蒙活動と予防への取組み
 - 賑わい街づくり支援資金、N P O 応援ローンの利用促進
 - 子育て支援事業への積極的参加と独自の支援策の策定・利用促進
 - 法務・財務・税務等の無料相談会の定期的な開催
 - T K C 中部会、地域の税理士法人等との連携
 - 職員のコンサルティングスキルの向上
 - 中小企業の経営指標（中小企業庁編）、J R S 経営情報等の活用による経営情報提供、経営相談・経営改善指導

5. 地域密着型金融推進計画の要約 … 別紙

「第三次地域密着型金融推進計画」の要約

項 目	現状の分析	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			19年度	20年度	
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化					
①創業支援機能の強化	- 創業支援制度による支援 - 国民生活金融公庫、中小企業基盤整備機構等、公的機関との連携 - 多治見市、美濃加茂市との連携協定締結	「とうしん創業塾」の定期開催 「創業支援制度及び創業サポートローン」の活用 - 職員向け創業支援研修の実施 - 商工会議所・商工会等主催の創業支援セミナーへの講師派遣 - 信金キャピタルの活用 - ベンチャー事業支援を行う人材育成に向けた研修派遣 - TOSプラザを窓口とした公的金融機関等との連携強化 - TOSプラザによる多治見市新事業創出基盤施設委員会への参画 - 多治見市起業支援センター等インキュベーション施設における経営相談	- 多治見市起業支援センター（インキュベーションルーム）の入居者を対象とした勉強会に講師派遣、経営相談 - TOSプラザによる多治見市新事業創出基盤施設委員会への参画 - とうしん創業塾の開催（商工会議所・商工会への創業相談者のとうしん創業塾受入れ）（多治見市との連携によるとうしん創業塾受講者募集） - TOSプラザスタッフの充実 - 多治見商工会議所主催の創業支援セミナーへの講師派遣	- TOSプラザ経営相談部門の充実 - TOSプラザによる多治見市新事業創出基盤施設委員会への参画 - 多治見市起業支援センターにおける経営相談 - とうしん創業塾の開催（商工会議所・商工会への創業相談者のとうしん創業塾受入れ）（多治見市との連携によるとうしん創業塾受講者募集） - 高校での起業家育成講座開催検討	
②産学官の連携	- 平成17年12月多治見市、18年9月美濃加茂市と連携協定締結 - 多治見市主催「き」業展の後援 - 多治見市新事業創出基盤施設委員会への参画 - 中小企業支援センターとの連携強化・情報の共有化 - 東海地区産業クラスターサポート金融会議に参加 - 平成18年9月中部大学、19年2月岐阜大学との産学連携協定締結他に、(社)東海地区信用金庫協会を通じて、名古屋大学、名古屋工業大学と産学連携協定締結	- 東海地区産業クラスターサポート金融会議への参画及び活用 - 東海地区の大学との人的ネットワークの形成 「尾張東部・東濃西部ものづくり産学官ネットワーク」を通じて中部大学・名古屋大学・市・商工会議所等公的機関と連携を図り、新商品・技術評価事業、連携促進事業、販路開拓支援事業、情報提供事業により業務展開を行う中小企業等を支援する。 - 会議・研修において、産学連携の活動意義・方法を説明。地域企業に対し産学連携パンフレットを活用して、当金庫の地域貢献の取り組みを広報するとともに、相談申込みを受け付ける。	- 多治見商工会議所主催「創業塾」への講師派遣（TOSプラザ・中小企業診断士） - コーディネーターは「岐阜大学と協定金融機関との連絡協議会」に参加 - 大学主催のビジネスフェアに地域企業を勧誘、参加 - 中部大学ベンチャーマネジメント・スクール夏期集中プログラム、ベンチャー戦略コースへの参加 - 可見市「ザ・企業展・in 可見」への参加 - 第1回企業お見合いへの参画 - 第3回ビジネスフェア2007への参画 - 第5回「き」業展in Tajimiへの参画	- 平成19年度の活動を検証し行動 - 公的機関主催のセミナーへの参画 - 大学主催のビジネスフェアに地域企業を勧誘、参加 - コーディネーターは「岐阜大学と協定金融機関との連絡協議会」に参加 - 第2回企業お見合いへの参画 - 第4回ビジネスフェア2007への参画 - 第6回「き」業展in Tajimiへの参画	

「第三次地域密着型金融推進計画」の要約

項 目	現状の分析	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			19年度	20年度	
③地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化等	- 中部大学との連携協定締結 - 岐阜大学との連携協定締結 - 尾張・東濃ものづくりネットワークへの参画 - 多治見市との連携協定締結 - 美濃加茂市との連携協定締結 - き業展（多治見市主催）の後援 - しんきんビジネスマッチングへの参画 - 東海地区信協を通じた名古屋大学、名古屋工業大学との連携協定締結 - 国民生活金融公庫、中小企業基盤整備機構等、公的機関との連携 - しんきんキャピタルとの連携	- 尾張・東濃ものづくりネットワークへの参画 - き業展（多治見市主催）の共催 - 可児市企業展への参画 - 信金キャピタルの活用 - ベンチャー事業支援を行う人材育成に向けた研修派遣 - TOSプラザを窓口とした公的金融機関等との連携強化 - TOSプラザによる多治見市新事業創出基盤施設委員会への参画 - 多治見市起業支援センターにおける経営相談 - 産学コーディネーターの配置 - 地域振興ファンド設立検討 - TOSプラザ専門スタッフの充実	- 多治見市起業支援センターの入居者を対象とした勉強会に講師派遣 - 中部大学ベンチャーマネジメントスクールへの職員派遣 - 中部大学フェアへの後援 - 岐阜大学産学官交流会「融合」等、各大学との連携 - 産学コーディネーターの配置 - 尾張・東濃ものづくりネットワークへの参画 - 可児市「ザ・企業展・in可児」への参加 - 多治見市主催「第5回き業展」の共催 - 多治見市主催「第1回企業お見合い」への後援 - 各大学の交流会等への参加 - 大学主催のフェア等への参画	- 各大学の交流会等への参加 - TOSプラザ経営部門の充実 - 大学主催のフェア等への参画 - 行政との連携強化 - 尾張・東濃ものづくりネットワークへの参画	
④経済産業省の推進する技術評価等と連携した取組み	- 創業支援制度（第二創業用）による支援 - 尾張・東濃ものづくりネットワークへの参画 - しんきんビジネスマッチングへの参画 - 多治見市主催「き業展」への参画 - 事業可能性評価事業説明会への参画 独）中小企業基盤整備機構中部支部との連携	- 尾張・東濃ものづくりネットワークへの参画 - しんきんビジネスマッチングへの参画 - き業展への参画 - 事業可能性評価事業説明会への参画 独）中小企業基盤整備機構との連携 - 創業支援制度（第二創業用）の活用 - 産業クラスターサポート会議への参加	独）中小企業基盤整備機構コーディネーターによる新連携の勉強会実施（企業担当者向け）等、独）中小企業基盤整備機構との連携 - 東海地区産業クラスターサポート会議への参加 - 可児市「ザ・企業展・in可児」への参加 - 創業支援制度（第二創業用）による支援 - 多治見市企業お見合いへの参画 - 多治見市主催「第5回き業展」の共催 - 多治見市主催「第1回企業お見合い」の後援 - 尾張・東濃ものづくりネットワークへの参画 - 事業可能性評価事業説明会への参加 独）中小企業基盤整備機構中部支部との連携	- 創業支援制度（第二創業用）による支援 - TOSプラザ経営相談部門の強化 - 職員向け目利き（創業・新事業支援）研修の実施 独）中小企業基盤整備機構中部支部との連携 - 尾張・東濃ものづくりネットワークへの参画 - 産業クラスターサポート会議への参加	

「第三次地域密着型金融推進計画」の要約

項 目	現状の分析	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			19年度	20年度	
⑤再チャレンジ信用保証制度の活用	・国民生活金融公庫との連携 ・創業支援制度（第二創業用）の活用 ・商工会議所・商工会との連携	・国民生活金融公庫の融資制度との協調融資 ・再チャレンジ支援窓口である商工会議所・商工会との連携 ・創業支援制度の活用	・国民生活金融公庫等との連携 ・創業支援制度の活用による支援 ・再チャレンジ支援融資制度の検討 ・再チャレンジ支援窓口である商工会議所・商工会との連携	・国民生活金融公庫等との連携 ・創業支援制度の活用による支援 ・再チャレンジ支援窓口である商工会議所・商工会との連携	
(2) 取引先企業に対する経営改善支援・経営相談等支援機能の強化					
①中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化	・創業支援による起業家支援 ・第二創業支援 ・独) 中小企業基盤整備機構中部支部との連携	・中小企業支援センター等の公的機関との人的ネットワーク強化 ・コンサルティングスキル向上に向けた庫内研修の実施 ・TOSプラザ職員の外部機関派遣 ・ビジネスマッチング情報の提供 ・ビジネスレポート等による情報提供機能の拡充 ・行政との連携 ・外部専門グループとの連携 ・財務診断サービスの有効活用 ・企業診断の実施 ・産学コーディネーターの配置 ・TOSプラザ専門スタッフの充実	・中部大学ベンチャーマネジメントスクールへの職員派遣 ・多治見市のまちづくり推進員だよりに個店診断募集 ・次長を対象とした庫内研修の実施 ・財務診断サービス開始 ・産学コーディネーターの配置 ・TOSプラザ中小企業診断士等による個別企業への企業診断を実施 ・外部専門グループとの連携検討 ・TOSプラザ経営部門の強化	・TOSプラザ中小企業診断士等による個別企業への企業診断を実施 ・創業・第二創業支援の強化 ・職員向け目利き（創業・新事業支援）研修の実施	
②コンサルタント能力・態勢の強化	・取引先企業の経営改善支援体制として、平成15年6月「経営支援業務取扱要領」平成16年8月「営業店による経営支援事務取扱要領」を制定し、取引先に対し、ランクアップを推進している。	・継続的なリレーションに基づくモニタリング実施による、経営改善計画進捗状況管理。 ・経営支援グループ経営改善支援取り組み目標15社。 ・営業店による経営改善支援取り組み目標135先。 ・平成19年4月から開始した財務診断サービスの積極的提供	・対象先の選定 ・継続的モニタリング	・平成19年度実績の検証と平成20年度対象先の選定 ・継続的モニタリング	

「第三次地域密着型金融推進計画」の要約

項 目	現状の分析	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			19年度	20年度	
③ビジネスマッチング等を活用した支援	- 第1～2回のビジネスフェアに参加 - 多治見市主催の第1～4回「き」業展に、後援企業として参画 - しんきんビジネスマッチング情報への登録	- 平成19年11月7日開催の第3回ビジネスフェアへの参加 取引先企業に1社でも多く参加を促し、ビジネスチャンスの創造を図る。 - 平成19年10月4日開催の第1回多治見ビジネスマッチング「企業お見合い」への参加 - 平成20年1月18日・19日開催の第5回多治見市「き」業展への積極的参加 - ビジネスマッチング情報の提供	- 第1回多治見ビジネスマッチング「企業お見合い」、第3回ビジネスフェアの取引先への周知と参加推進 - 第1回多治見ビジネスマッチング「企業お見合い」、第3回ビジネスフェアへの参画 - 第5回多治見市「き」業展の開催と取引先への周知、参加推進	19年度の取組みを継続し、より一層の活性化を図って行く。	
④国・地方公共団体との連携による中小企業施策の活用	- 中小企業庁支援策の紹介・橋渡しを行い、中小企業の活性化を強力に推進 - 政府系金融機関「中小企業金融公庫」、「国民生活金融公庫」「商工組合中央金庫」との連携、紹介 - 信用保証協会の活用、研修の実施 - 独立行政法人 中小企業基盤整備機構への相談、アドバイザーの派遣依頼、研修の実施 - 中小企業・ベンチャー総合支援センターの活用 - 商工会・商工会議所の紹介 - 多治見市起業支援センターへの入居審査及び経営相談 - 地方公共団体主催のビジネスマッチングへの参加斡旋	- 中小企業の経営に関する様々な相談に対し、専門家の相談が受けられる各種機関を紹介 - 補助金、低利融資、減税などの支援策の紹介 - ビジネスマッチング等、販売促進の支援 - 技術指導・計測等が受けられる公的研究機関の紹介 - 地域の問題を把握し、その認識の共有の下に、相互に協力してその解決策や改善策について検討していく。	- 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 中部支部に依頼し、同機構の「各種制度の紹介」、「新連携」、「知的財産権」等の研修会を実施（平成19年5月） - 可児市「ザ・企業展in可児」への参画（平成19年9月） - 多治見市主催「第1回 企業お見合い」の斡旋（平成19年10月） - 多治見市主催「第5回 き業展 in Tajimi」の斡旋（平成20年1月） - 公的機関主催のセミナーへ参加	- 地方公共団体主催のビジネスフェア斡旋 - その都度、相談があれば各施設に紹介・斡旋 - 公的機関主催のセミナーへ参加	
⑤商工会議所・商工会等他機関との連携	- 商工会議所・商工会との連携により、創業支援・経営支援に取り組んでいる。 - 商工会議所・商工会主催の創業支援セミナー等への講師派遣 - 商工会議所・商工会受付の創業希望者のTOSプラザへの紹介 - 商工会議所・商工会主催の講演会等への講師派遣	- 商工会議所・商工会主催の創業支援セミナーへの講師派遣 - 商工会議所・商工会主催の創業支援セミナーへの職員派遣 - 商工会議所・商工会との連携による経営相談、創業相談の受入 - とうしん創業塾への商工会議所商工会等への創業相談者の受入 - 創業支援先の商工会議所・商工会への記帳指導等の紹介	- 岐阜県商工会連合会が主催する創業支援セミナーへの職員派遣 - 多治見商工会議所主催の創業支援セミナーへの講師派遣 - 商工会議所・商工会からの経営相談、創業相談の受入れ - とうしん創業塾、商工会議所・商工会主催の創業支援セミナーへの参加者募集協力 - 創業支援先の商工会議所・商工会への記帳指導等の紹介	- 情報交換会の開催 - 創業支援先の商工会議所・商工会への記帳指導等の紹介 - 商工会議所・商工会等との連携強化 - とうしん創業塾、商工会議所商工会主催の創業支援セミナーへの参加者募集協力 - 創業支援先の商工会議所・商工会への記帳指導等の紹介	

「第三次地域密着型金融推進計画」の要約

項 目	現状の分析	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			19年度	20年度	
(3) 事業再生に向けた積極的取組み					
①事業再生の早期着手に向けた取組みの促進	- 審査部経営支援グループにおいて、経営改善計画の策定指導、及び進捗状況管理（モニタリング）を継続している。 - 平成17年3月にはルネッサンスキャピタル社によるファンド利用による事業再生を実施	- 平成19年度については、経営支援グループ経営改善支援取組み目標15社 - 継続的モニタリングの実施 - 中小企業再生支援協議会との連携	- 対象先の選定 - 中小企業再生支援協議会による官民ファンド組成に参加を検討する。 - モニタリングの実施	- 平成19年度の実績評価と平成20年度対象先選定 - モニタリングの実施	
②再生企業に対する支援融資の拡充	再生企業に対する支援融資実績はない。	- 保証協会による「事業再生保証制度」「事業再生円滑化関連保証」「再挑戦支援保証」の職員への周知 - 対象事業が発生した場合には、保証協会との連携によりスムーズな対応を行う。	再生企業による再生支援資金要請については、左記資金による支援可能性を検討していく。	再生企業による再生支援資金要請については、左記資金による支援可能性を検討していく。	
③中小企業再生支援協議会の活用	当金庫からの中小企業再生支援協議会への持込案件はないものの、他金融機関持込案件について協調して検討している。	- 中小企業再生支援協議会の金融機関会議への参加により、情報収集及び情報提供。 - 第三者支援による事業再生の可能性を検討する。	- 中小企業再生支援協議会の会議に参加 - 第三者支援による事業再生の可能性を検討する。	- 中小企業再生支援協議会の会議に参加 - 第三者支援による事業再生の可能性を検討する。	
④中小企業再生支援協議会等他機関との連携	中小企業再生支援協議会については、会議への参加により情報収集を行っている。	- 中小企業再生支援協議会の連絡会議への参加による情報収集 - 取引先企業の利用可能性を検討する。	- 中小企業再生支援協議会の連絡会議への参加による情報収集 - 取引先企業の利用可能性を検討する。	- 中小企業再生支援協議会の連絡会議への参加による情報収集 - 取引先企業の利用可能性を検討する。	
(4) 取引先企業に対する事業承継支援への取組み					
①相続対策のコンサルティングに加え、MBO、EBO等を含む株式買取に関する資金面の支援やM&Aのマッチング支援	- TOSプラザによるFP相談による相続対策相談 - M&A等マッチング支援の実践 - 顧問税理士、顧問弁護士による無料相談会の開催 - 創業支援制度（第二創業用）による支援 - しんきんキャピタルとの連携	- 毎月定期的な無料相談会の開催 - TKC中部会との連携（TKC経営指標BASTの活用） - 信金キャピタルとの連携 - 創業支援制度（第二創業用）の活用	- 顧問弁護士、顧問税理士による無料相談会の定期開催 - 法律相談会（毎月1回開催） - 税務相談会（毎月1回開催） - TKC税理士による職員研修会の開催 - FP相談機能の強化（人材育成）	- 顧問弁護士、顧問税理士による無料相談会の定期開催 - 法律相談会（毎月1回開催） - 税務相談会（毎月1回開催） - FP相談機能の強化（人材育成）	

「第三次地域密着型金融推進計画」の要約

項 目	現状の分析	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			19年度	20年度	
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底					
(1) 「目利き」機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資＝不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底					
①企業の将来性や技術力を的確に評価するための取組みを強化、包括根保証契約の見直し及び過度にならない第三者保証利用	- 平成18年度においては、スコアリングモデル融資商品として「Ａクイック保証」「とうしんクイックローン」「ぎふ無担保スピード資金」、決裁権限を営業店舗長に委ねた「東信ＳＦ」を取扱う。 - 保証契約については、限定根保証約定書の更改手続きにおいて過度な第三者保証とならない対応を推進	- 左記スコアリング融資商品、東信ＳＦの推進 - 不動産担保、第三者保証に過度に依存せず、事業の将来性、キャッシュフローを重視した商品の開発検討及び既存商品の見直し - 限定根保証約定書の更改手続きの推進	- スコアリング商品の推進 - 不動産担保、第三者保証に過度に依存せず、キャッシュフローを重視した商品の開発検討及び既存商品の見直し検討 - 限定根保証約定書の更改手続き推進	左記スコアリング商品の推進	
②目利き能力の向上、人材育成	- 中小企業大学中小企業診断士養成課程へ職員を派遣し経営相談、企業支援能力を有する中小企業診断士を養成。中小企業診断士による積極的な取組みにより創業支援、事業再生、経営支援に一定の成果をあげている。 - 自己査定研修、企業診断研修を定期的に実施。また、関連する通信講座、検定試験を斡旋し、自己啓発による能力向上を図っている。	- 営業店長・次長・融資担当者を対象に、外部講師および当庫の中小企業診断士による研修の実施 - 金庫役員、経営支援グループ、審査部職員を各種団体が主催する関連講座、セミナーへの派遣 - 目利き能力、企業支援に関する通信講座の受講を職員に奨励し、自己啓発を促進 - 目利き能力を向上させるため自己査定研修を実施し、習得認定制度の体制を作る。 - 中小企業診断士の養成、各種検定資格取得	- 外部研修 目利き能力養成１名 企業再生支援１名 企業財務診断力養成１名 債権管理回収講座２名 中小企業経営アドバイザー講座２名 融資総合判断力養成１名 融資審査講座１名 - 庫内研修 融資担当者養成研修 ３０名 経営支援グループによる次長対象経営改善研修 ５１名 目利き、企業支援関連通信講座の受講 ４２名 代理職対象の自己査定研修 対象者 ３０名 補佐役以上対象の自己査定研修 対象者 ３０名 中小企業診断士の養成	- 外部研修 目利き能力養成 企業再生支援 企業財務診断力養成 債権管理回収講座 創業支援講座等 ７講座 １０名 融資総合判断力養成１名 融資審査講座１名 - 庫内研修 融資担当者養成研修 経営支援グループによる次長対象経営改善研修 中小企業診断士の養成 庫内研修 自己査定研修、企業支援、財務分析 ９０名	
③動産・債権譲渡担保融資、ＡＢＬ等の活用	- 平成19年8月1日より「とうしんＭＥサポート（設備資産担保融資制度）」の取り扱いを開始 - 平成19年8月より信用保証協会による「流動資産担保融資保証制度」の創設。	企業の事業価値を見極める融資手法として「しんきんＭＥサポート」「信用保証協会流動資産担保融資制度」の積極的な活用により、不動産担保、個人保証に過度に依存しない融資手法の推進。	「しんきんＭＥサポート」取扱いの開始 「流動資産担保融資制度」の周知徹底 - 利用推進	利用推進	

「第三次地域密着型金融推進計画」の要約

項 目	現状の分析	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			19年度	20年度	
(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底					
① 中小企業の資金調達手法の多様化等	- 資金調達手法の多様化に対応するため、知識やノウハウを蓄積し、営業推進第二部を中心に積極的な提案アドバイスを実施。 - 平成19年8月1日より、「信金中央金庫 設備担保信用補完制度」とうしんMEサポートの取扱開始	- 私募債、売掛債権担保融資、シンジケートローンについては、営業推進第二部を中心に企業専担者も含め、積極的に提案アドバイスできる体制とする。 - 資金調達手法の多様化として、動産・債権譲渡担保融資、プロジェクトファイナンス、地域CLOについても、研究・開発実施に取り組む。	- とうしんMEサポートの営業店への周知とお客さまへの提案 - プロジェクトファイナンス、動産・債権譲渡担保融資の研究	- 地域CLOの取り組み（中小企業金融公庫との連携） - プロジェクトファイナンス、動産・債権譲渡担保融資の開発	
② 定性情報の適正な評価、定量情報の質の向上	- 信用格付制度においては、定量面だけでなく、定性情報の適切な評価による格付を取り入れている。 - T K C 経営者ローンを創設するも取扱い実績は無く、商品性の見直しが必要	- T K C 経営者ローンの商品性を見直し、顧客ニーズに合致した商品とする。 - 会計参与制度や「中小企業の会計に関する指針」に適合した財務諸表の企業に対する商品開発、金利優遇措置等を検討する。 - 信用保証協会における中小企業会計基準による保証料優遇制度利用の推進 - 財務診断サービス利用者に対し、定量的な財務諸表の質の向上必要性を促す。	- T K C 経営者ローンの商品性を見直しについて検討する。 - 財務診断サービスの利用推進 - 相対的に精度の高い財務諸表の企業に対する、商品開発、金利優遇措置の検討	- 商品推進 - 財務諸表の質の向上推進	
③ 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応	- 個人・小規模事業者に対する融資については、地域金融機関としてのコミュニケーションに基づくリレーションシップを重視した資金供給に努めている。 - 新に創業する起業家に対しては、ビジネスプランの作成や事業の妥当性検証、アドバイスを通じて事業の成功を支援、資金供給については、ビジネスプランの妥当性を重視。	1,000万円以下の与信先に対する決裁権限の見直しによるスピーディな対応 - 起業家への創業相談の強化	- 与信決裁権限表の見直し検討 - 起業家への対応体制の強化	- 与信決裁権限表の見直し検討 - 起業家への対応体制の強化	

「第三次地域密着型金融推進計画」の要約

項 目	現状の分析	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			19年度	20年度	
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献					
(1) 地域の面的再生への役割発揮					
① 地域経済全体を展望したビジョン策定への支援	・地域経済全体を展望したビジョン策定に向けた「委員会」等への参画 ・美濃焼シルクロード整備コンソーシアム ・多治見市新事業創出基盤支援委員会 ・尾張・東濃ものづくりネットワーク ・駅前・ながせ活性化検討会 ・飛騨・美濃じまん推進会議 ・多治見DC実行委員会 ・多治見市観光協会実行委員会 ・多治見市道の駅整備検討委員会 ・市民と行政の役割分担検討委員会 ・地域経済活性化に向けた講演会の実施 ・多治見商工会議所 ・土岐ライオンズクラブ ・川辺町商工会 ・土岐津西部陶磁器協同組合 ・高田・小名田活性化ビジョン策定研究会	・行政等と連携して地域活性化に向けた委員会等を開催、参画する。各種委員会等で地域活性化に向けた展望、方向性の提言を実施していく。 ・TOSプラザによる産業振興、商業振興に向けた全国地域の成功事例研究による地域の活性化に向けた施策を検討していく ・地域経済活性化に向けた講演会の開催 ・TOSプラザ専門スタッフの充実	・美濃焼シルクロード整備コンソーシアムへの参画（全国産地実地調査から美濃焼産地活性化への提言書作成） ・多治見市新事業創出基盤支援委員会への参画 ・尾張・東濃ものづくりネットワークへの参画 ・駅前・ながせ活性化検討会への参画（駅前・ながせ商店街の個店診断を多治見市のまちづくり推進員によりで募集） ・飛騨・美濃じまん推進会議への参画 ・多治見DC実行委員会への参画 ・多治見市観光協会実行委員会への参画 ・多治見市道の駅整備検討委員会への参画 ・市民と行政との役割分担検討委員会への参画 ・東海やきもの産地交流・連携推進協議会研究会での講演 ・市之倉陶磁器工業協同組合青年部を対象に市之倉地域の活性化に向けた勉強会を開催 ・全国信用金庫協会「地域活性化推進セミナー」等への職員派遣	・美濃焼シルクロード整備コンソーシアムへの参画 ・多治見市新事業創出基盤支援委員会への参画 ・尾張・東濃ものづくりネットワークへの参画 ・飛騨・美濃じまん推進会議への参画 ・地域活性化セミナー等への職員派遣 ・TOSプラザのコンサルティング機能強化（地域のシンクタンクとしての組織設立検討）	

「第三次地域密着型金融推進計画」の要約

項 目	現状の分析	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			19年度	20年度	
(2) 地域の活性化につながる多様なサービスの提供					
①地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及	職場体験や金融教育を定期的に開催 平成18年度 職場体験6校 金融教育3校	・職場体験のカリキュラムの中に金融に関する講義を盛り込む ・TOSプラザを中心に各学校で金融に関する出張授業を積極的に実施する。 ・マネー教室の開催 ・金融教育の対象を小学生から大学生及び社会人へと拡大 ・金融教育授業用教材の整備 ・ホームページの活用	・金融教育授業・マネー教室の計画と実施 ・夏休みを利用した小学生対象のお金の教室開催 ・ホームページの活用 ・金融教育授業・職場体験の実施 ・金融教育用教材の整備	・社会人向け金融教育セミナー企画 ・金融教育教材の整備 ・夏休み親子マネー教室開催 ・大学での金融教育授業 ・金融教育授業・職場体験の実施	
②多重債務者問題への一定の役割発揮（相談機能を活かした予防策、融資商品・目的別ローンなどの活用）	・月1回の顧問弁護士による無料法律相談会の実施。 ・金融教育活動の実践による多重債務者発生予防	・学校での金融教育の実施 ・地域における金融経済、消費に関する講演の実施 ・相談窓口の周知 ・関係機関との連携・ネットワーク化の推進 ・解決方法の提案	・中学校・高校での金融教育の企画推進 ・社会人向け講演会の企画推進 ・関係機関とのネットワーク化に取組む。 ・金融教育・講演会の実施 ・相談窓口の整備、人材育成	・大学での啓蒙・予防のための授業企画推進 ・相談窓口の整備、人材育成 ・中学校・高校・大学での金融授業及び地域での講演会の実施 ・相談窓口の強化	
③コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資（マイクロファイナンス的な取組み等）地域社会への貢献・還元	・社会貢献の一環として、NPOの促進、支援を図ることを目的に「NPO応援ローン」を取り扱っている。 ・当金庫営業エリアの商店街の活性化と地場産業の育成支援を目的として、平成19年6月より「賑わい街づくり支援資金」の取り扱いを開始 ・18歳未満のお子さまのみえる世帯を対象に、平成19年6月より子育て支援として、金利優遇の定期積金とカードローンの取り扱い開始	・「NPO応援ローン」の推進 ・「賑わい街づくり支援資金」の利用促進 ・子育て支援事業への積極的参加と、金庫独自の支援策の策定と利用促進	・「賑わい街づくり支援資金」の営業店周知、利用促進 ・「愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度」への参加、応援 ・当金庫の子育て支援策の策定、利用促進	左記取り組みを継続し、利用促進を図っていく。	

「第三次地域密着型金融推進計画」の要約

項 目	現状の分析	具体的な取組み	スケジュール		備 考
			19年度	20年度	
④地域の情報ネットワークを活用しつつ、法務・財務・税務等の外部専門家と連携した取組み	・顧問弁護士、顧問税理士による無料相談会の開催（毎月1回の定期開催） ・税務相談会12回、法律相談会12回（平成18年度） ・TKC中部会との連携（TKC経営指標BASTの活用、個別事例に関する相談） ・TOSプラザ専門スタッフの充実	・毎月定期的な無料相談会の開催 ・地域の税理士法人等との連携 ・TKC中部会との連携（TKC経営指標BASTの活用） ・TOSプラザ専門スタッフの充実（有資格者の配置）	・顧問弁護士、顧問税理士による無料相談会の定期開催 ・法律相談会（毎月1回開催） ・税務相談会（毎月1回開催） ・TKC中部会との連携（TKC経営指標BASTの活用、個別事例に関する相談）	・顧問弁護士、顧問税理士による無料相談会の定期開催 ・法律相談会（毎月1回開催） ・税務相談会（毎月1回開催） ・TKC中部会との連携（TKC経営指標BASTの活用、個別事例に関する相談）	
⑤身近な情報提供・経営指導・相談 ○公的制度等に係る情報提供 ○資金繰りや売上げ等に係る経営改善指導 ○財務書類の作成、後継者育成にかかる相談	・TOSプラザによる経営相談、経営支援グループによる経営改善支援に継続的に取り組んでいる。 ・財務診断サービスの導入 ・財務分析報告書の作成 ・国民生活金融公庫との連携 ・工場レイアウト診断の実施	・TOSプラザ職員をはじめとした職員のコンサルティングスキルの向上 ・個別企業診断の実施 ・中小企業基盤整備機構との連携による専門家派遣の活用 ・財務分析報告書をより実効性あるものにするため、財務診断と併せて経営指導、実務診断を実施 ・TOSプラザによるフリーダイヤル経営相談 ・TOSプラザによるフリーダイヤル創業相談 ・JRS経営情報の活用による経営情報提供 ・業種別審査事典の活用による経営情報提供 ・TKC経営指標BASTの活用による経営相談・経営改善指導 ・中小企業の経営指標（中小企業庁編）の活用による経営相談・経営改善指導	・多治見市まちづくり推進員だよりにより商店街個店診断募集 ・次長を対象とした庫内研修の実施 ・とうしん創業塾の開催 ・TOSプラザによるフリーダイヤル経営相談 ・TOSプラザによるフリーダイヤル創業相談 ・JRS経営情報の活用による経営情報提供 ・業種別審査事典の活用による経営情報提供 ・TKC経営指標BASTの活用による創業支援 ・中小企業の経営指標（中小企業庁編）の活用による経営相談、創業支援 ・TOSプラザ経営部門強化 ・当庫中小企業診断士等による個別企業への企業診断を実施	左記取り組みを継続し、より一層の活性化を図っていく。	